

重要文化財を火災から守る

1月26日の「文化財防火デー」に伴い、坂井市丸岡歴史民俗資料館より出火し、丸岡城への延焼の恐れがあるとの想定で火災防ぎょ訓練を行いました。

訓練には、坂井消防団や平章小学校少年消防クラブ員など関係各機関約200名が参加し、文化財の搬出・避難誘導・初期消火活動を実施しました。訓練参加者全員が防火意識の向上及び関係機関との連携を再確認しました。

- 1 日時 : 平成28年1月26日(火) 9:00~9:45
- 2 場所 : 坂井市丸岡歴史民俗資料館、丸岡城(坂井市丸岡町霞町3丁目)
- 3 参加機関
一筆啓上茶屋職員(4人)、坂井市公共施設等管理公社職員(4人)
坂井市教育委員会職員(3人)、坂井市丸岡観光協会職員(3人)
平章小学校少年消防クラブ員(45人)
消防署職員(17人)、消防団員(124人) 合計200人



「文化財防火デー」とは？

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損し、その後、金閣寺が火災により焼失するなど文化財が相次いで火災による被害を受けたことから、1月26日が「文化財防火デー」と定められました。

この日を中心として全国各地で文化財施設の消防訓練が実施されています。